

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在)

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 本庁の主事補、技師補の職務 2 委員会の主事補、技師補の職務 3 本庁の主事、技師の職務 4 委員会の主事、技師の職務	88	20.8	主事補	20	237	55.6	係員級
				主事	26			
				技師	3			
				保育士	29			
				栄養士	7			
				保健師	2			
				学芸員	1			
				計	88			
2級	1 本庁の複雑かつ困難な業務を行う主事、 技師の職務 2 委員会の複雑かつ困難な業務を行う主事、 技師の職務	45	10.6	主事	19	237	55.6	係員級
				技師	6			
				保育士	14			
				保健師	4			
				社会福祉士	2			
計	45							
3級	1 本庁の主査、主任、主任保育士、副主任 保育士、主任主事、主任技師の職務 2 委員会の主査、主任、主任主事、主任技 師の職務 3 本庁の係長、園長、副主幹の職務 4 委員会の係長、副主幹の職務園長、副主 幹の職務	188	44.4	主任主事	18	84	19.7	係長級
				主任技師	2			
				副主任保育士	2			
				保健師	4			
				調理技師	9			
				主査	61			
				主任保育士	6			
				学芸員	2			
				副主幹	62			
				係長	22			
計	188							
4級	1 本庁の課長補佐、所長補佐、室長補佐、 副館長、次長補佐又は主幹の職務 2 委員会の課長補佐、副館長、次長補佐、 局長補佐、書記長補佐又は主幹の職務	57	13.5	課長補佐	20	57	13.4	課長補佐級
				局長補佐	1			
				副館長	2			
				園長	11			
				主幹	23			
				計	57			
5級	1 本庁の課長、室長、館長、次長、所長又 は副参事の職務 2 委員会の課長、館長、学校給食センター 所長、議会事務局次長、農業委員会事務 局長、選挙管理委員会書記長、監査委員 事務局長又は副参事の職務	24	5.7	課長	14	24	5.6	課長級
				所長	1			
				学校給食センター所長	1			
				議会事務局次長	1			
				監査委員事務局長	1			
				副参事	6			
				計	24			
6級	1 本庁の部長、支所長、会計管理者、福祉 事務所長又は参事の職務 2 委員会の教育次長、議会事務局長又は 参事の職務	11	2.6	参事	11	21	4.9	部長級
				計	11			
7級	参事幹の職務	10	2.4	参事幹	10			
合計		423	100.0					

備考

- 1 「本庁」とは、市長の事務部局、会計課及び福祉事務所をいう。
- 2 「委員会」とは、教育委員会、議会事務局、農業委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局をいう。